

学校再開における新型コロナウイルス感染症感染防止のための対応（ガイドライン）について

山形市立第八中学校

山形市教育委員会の令和2年5月13日付け「山形市立小中学校における臨時休校の短縮及び学校再開について」（通達）を受け、5月18日（月）より学校を部分的に再開し、5月25日より通常日課とします。再開にあたり、令和2年5月1日付け学校教育活動に関する提言（文部科学省）によれば、「学校の感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、子どもが通うことは困難」であり「長期間ウイルスとともに生きていくという認識に立ち」、**感染リスクを低減しつつ学びの保障との両立**を図ることが重視されています。山形市の対策方針と山形県教育委員会、山形市教育委員会からの指導を踏まえ、以下に示す点に留意し、感染リスクを可能な限り低減しつつ持続可能な学校生活を送ることができるよう感染防止対策を講じてまいります。

1 基本的な考え方について

「感染防止と子どもの学びの保障等との両立」を図るため、感染防止に引き続き万全を期すとともに、学校教育活動を段階的に再開する。段階的な再開に当たっては、児童生徒の心身の負担を考慮し、徐々に学校生活に適応できるように配慮した教育計画を立案し実施するものとする。

この場合、感染リスクが高まる3つの条件を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保など基本的な感染対策を継続するという、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底しながら、指導の徹底を図っていく。

2 生徒、教職員の健康安全を守る環境づくりについて

【始業前】

(1) 生徒

①家庭において

- ・毎朝の検温や風邪症状の確認を行うことを習慣づけるようお願いします。
- ・症状がある場合は、登校を控えるようお願いします。

（症状がなくなり2日経過するまで出席停止扱いとします。）

②学校での健康観察

- ・生徒の健康観察シートへの記入の確認をします。

※健康観察シートは保護者の方から確認をお願いします。また、朝の会で点検させていただきます。

- ・検温していない場合は、保健室ですぐ検温します。
- ・発熱等の症状がある場合は、家庭に帰す措置をとります。

②登下校を含め、常時マスクを着用します。

- ・**気温の上昇に伴い、体育の授業及び部活動時（熱中症対策）は、外します。**

（外す場合は十分な間隔の確保を）

- ・**登下校時も状況に応じて（熱中症対策）外すことも可とします。**

ただし、校地内に入る前に着用します。（外す場合は十分な間隔の確保を）

③校舎に入る前の（昇降口前での）手指の消毒を徹底します。

赤字部分は
2020.6.5更新

(2) 教職員

- ① 自宅での検温・体調の確認を徹底します。
- ② マスクを勤務中は常時着用します。
- ③ 校舎に入る前の（昇降口前での）手指の消毒を徹底します。

【学習環境の整備】

絶対に避けてほしいことは、次の**4条件がすべて揃う**状況となります。

「濃厚接触者の定義」

- ① 1m以内 ② 対面 ③ マスク無し ④ 15分以上継続の会話（接触）
（以下、「4絶」と表記）

(1) 学習環境の整備

- ・ 常時、教室の窓とドアを開放して換気を行います。
- ・ 教室内のロスナイ換気システムは常時ONとします。
- ・ エアコンを稼働した場合、ロスナイ換気システムを稼働させるとともに外側前後の窓等一部開けるようにします。
- ・ 座席間はできる限り離して配置（1m程度の距離）を確保して着席します。
- ・ 机の向きは対面をできる限り回避し、正面を向くことを原則とします。
- ・ 「4絶」を避けることを意識して学習活動を行います。
例えば、短時間でのグループ学習や理科の実験、体育（マスクなし）における身体的距離（2m以上）を確保しての体づくり運動、縄跳び、ダンス・表現、陸上競技などは可能ですが、その際、活動後には、換気や消毒などを適切に行うように心がけます。
- ・ 音楽での合唱や歌う学習内容や、家庭科での調理実習などは、年間指導計画の中で順序を入れ替えて実施するなどして対応していきます。
- ・ 保健体育の授業では、生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、年間指導計画の中で指導内容の順序を変更して対応します。可能な限り屋外で授業を行い、個人や少人数で密集しないで距離をとって運動を行うなどの工夫をし、授業前後の集合・整列の際も間隔を開ける配慮を行います。

(2) 移動教室・着替え

- ・ 特別教室への移動は他の人との距離を保ちながら、接触しての会話は控えます。
- ・ 着替えの際は、密集を避け、静かに速やかに行います。

(3) 共用器具・機器

- ・ 多くの生徒が使用する教材や情報機器を使用する前後は石けんで手洗いをを行います。

【給食活動】

(1) 手洗い・消毒・服装

- ① 4時間目終了後に全生徒が石けんで丁寧に手洗いをを行います。
- ② 給食当番は、石けんで手洗いをした後で、給食室前でアルコール消毒を行います。
- ③ 配膳に使用する配膳台・長机は教科担任または担任が消毒スプレーをし、ペーパータオルで拭き取り消毒します。
- ④ 衛生委員・サポーターは、消毒したタオルで机を丁寧に拭きます。
- ⑤ 使用するお盆は、衛生委員・サポーターが消毒したタオルで丁寧に拭きます。

(2) 配膳・片付け

- ①全学年バイキング形式とします。
- ②当番以外の生徒も全員給食着を着用します。
- ③密集や接触を最小限にするため、当番以外の生徒は手洗い後に着席し、給食当番の盛り付けが終わるのを静かに待ちます。
- ④盛り付けが終わったら、間隔を空けて無言で整列し、お盆を取り、盛りつけられた食器を取って静かに席に着きます。
- ⑤食事後の片付けは各自で行い、一方通行で食器等を戻す形で丁寧に片づけます。
- ⑥お盆は消毒液につけたタオルで丁寧に拭いてから返却します。
- ⑦牛乳パックはリサイクルせずに、牛乳パックを潰して破棄します。

(3) 会食前後・会食時

- ①給食活動前後には教室の換気を徹底します。
- ②「いただきます」まではマスクを着用します。
- ③食事中、外したマスクは各自持参した袋に入れます。
- ④会食時の会話は控え、対面での着席を回避するために正面を向いて食事をします。
- ⑤食べ終わった生徒からマスクを着用します。
- ⑥早く食べ終わった生徒も、前を向き静かに「ごちそうさま」を待ちます。

【清掃】

- (1) 清掃時はマスクと白帽を着用し、衛生面に十分気をつけます。
- (2) 飛沫が飛ばないように、会話は一切せず、無言で清掃に取り組みます。(黙働を徹底します。)
- (3) 燃えるゴミは、中のゴミに触れないように袋の口を縛り袋ごと捨てます。
- (4) 清掃終了後は、石けんで丁寧に手洗いを行います。

【部活動】

- (1) 山形市教育委員会からの通知を踏まえて活動します。
- (2) 本校の「**新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動ガイドライン**」に従って活動します。

(3) **活動時間及び休養について**

○6月 1日(月)～14日(日)

- ・平日2日、休日1日の週3回とし、1回の活動時間は2時間程度とする。
- ・他校との練習試合や遠征、合宿等を行わない。

○6月15日(月)～21日(日)

- ・平日3日、休日1日の週4回とし、平日は2時間程度、休日は3時間までとする。また、校外での練習も可とする。
- ・他校との練習試合や遠征、合宿等を行わない。

○6月22日(月)～

- ・平日4日、休日1日の週5回とし、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。また、校外での練習も可とする。
- ・県内の日帰り対外試合など交流は可能とするが、宿泊は行わない。

赤字部分は
2020.6.5更新

青字部分は
2020.6.19更新

【「新しい生活様式」の徹底】

授業中以外での「3密（密閉、密集、密接）」、「4絶」を避けることを意識し、「新しい生活様式」を習慣化し、ウイルスとの長期戦に向けて、持続可能な学校生活が遅れるようにしていきます。

(1) トイレ

- ・常時換気扇を回すとともに、窓を開放し換気に努めます。
- ・休み時間に集中することが予想されるので、トイレ使用の時間を工夫していきます。

(2) 水場（手洗い等）

- ・手洗い、歯磨き待ちのために密集の可能性があるため、1 m程度の距離を保ち並んで待つ習慣を身につけていきます。

(4) ゴミ処理

- ・ゴミの分別を徹底します。
燃えるゴミ → 蓋付きゴミ箱へ
不燃物 → 清掃用具入れ内ゴミ箱へ
雑紙 → 雑紙ボックスへ
新聞紙、チラシ → 新聞収集袋へ
- ・使用したマスクは学校のゴミ箱には捨てず、家に持ち帰ります。

(3) 休み時間

- ・「3密」、「4絶」にならないように注意して過ごします。

(4) 登下校時

- ・友達同士で登下校するときにも、マスク着用のうえ1 m程度の距離をおいて登下校する習慣づくりをします。

(5) 今後の気候に合わせた対策

- ・気温の上昇に伴い熱中症対策が必要となります。常時マスク着用となるため、こまめな水分補給をするようにします。
- ・飲料水については、水筒に入れて毎日持参します。

3 学習の保障について

臨時休校による授業時間の減少、感染予防及び拡大防止による授業の制限があり、例年通り学習が行えない状況にあります。しかし、学習指導要領で求められる学習の水準をクリアし、進路実現に向けた確かな学力をつけるために、次のように取り組みます。

- ・1学期を令和2年8月7日（金）まで延長し、2学期については、令和2年**8月19日****（水）**に開始し、授業時間の確保に努めます。
- ・各教科等の年間指導計画を見直し、感染の可能性が高い一部の実技指導などにおいては、指導内容の順序を変更するなどの工夫をします。
- ・学校行事や会議等の削減や見直しを行い、授業時間を生み出す工夫を行います。

赤字部分は
2020.6.5更新

- ・評価の実施時期については、全学年とも国語、数学、社会、理科、英語は1・2・3学期制で評価を行います。全学年の音楽、美術、保健体育、技術家庭は、前後期制で評価を行います。
- ・各教科等の授業内容を、知識・技能の習得に必要な時間と、その定着に必要な時間とで見直し、学力向上に向け効率的な授業づくりを行います。
- ・これまで身につけてきた家庭学習や自主学習の習慣を、これからも大切に指導していきます。

4 生徒の心のケアについて

- ・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組みます。
- ・健康相談や、スクールカウンセラー、教育相談員等、全職員による相談体制を整えます。
- ・感染者に対する偏見や差別、いじめを未然に防ぐための学級指導や道徳で指導するとともに、定期的に教育相談アンケートや、二者面談を実施し、生徒の心の変化を捉える機会を設けます。

5 家庭との連携について（お願い）

- ・毎朝、ご家庭でお子さまの健康状態の確認と体温の測定をお願いします。

- ・発熱等のかぜの症状がある場合

次の場合には、インフルエンザ等と同様に「出席停止（欠席と扱わない）」とします。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合

※症状には個人差がありますので、強い症状と思われる場合にはすぐに相談してください。

⇒まずは、かかりつけ医または新型コロナ受診相談センターに電話で相談してください。

出席停止の終了日：すべての症状がなくなり2日を経過するまでとなります。

- ②発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合には、上記①の対応をお願いします。

出席停止の終了日：すべての症状がなくなり2日を経過するまで。

※他の疾患による場合には、かかりつけ医と相談し療養期間の指示を受けてください。

- ・下校後、帰宅した際などは入念な手洗い、うがい等をお願いいたします。
- ・免疫力を高めるためご家庭でも、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけていただくようお願いします。
- ・各ご家庭でお子さまが着用するためのマスクの準備を可能な限りお願いします。市販のマスクが不足している状況を鑑み、手作りマスク等の対応も併せてお願いします。
- ・お子さま及び同居の家族等に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者、PCR検査受診対象者含む）が発生した場合は、学校にも情報提供をお願いします。
- ・学校の対応の周知について

- ①「連絡メールシステム」への全保護者への登録を依頼し、緊急時の連絡に活用します。
 - … 送信可能な文字数に制限があるため、基本情報をメールで、詳細はHPでお知らせします。
- ②学校HPを随時更新し、メールで不足する情報や詳細についての周知に活用します。

令和2年5月15日策定

令和2年6月5日改訂

令和2年6月19日改訂